

別紙3（第7条関係）

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和5年度第1回宮古市休日急患診療所運営協議会を、次のとおり開催しました。

令和5年6月5日

宮古市休日急患診療所運営協議会

1 開催日時

令和5年5月29日（月）午後6時45分から

2 開催場所

宮古保健センター1階大会議室

3 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う今後の診療体制について

(2) その他

4 会議の概要

議題について事務局より説明を行い、審議のうえ承認された。

詳細は別紙会議録のとおり。

5 問い合わせ先

宮古市保健福祉部健康課

電話 0193-64-0111（宮古保健センター内）

令和5年度第1回宮古市休日急患診療所運営協議会会議録

- ・日 時 令和5年5月29日（月）
- ・場 所 宮古保健センター1階大会議室
- ・出席状況
 - <委員> 佐藤会長、林委員、後藤委員、豊島委員、川原田委員、奥委員、清水川委員、杉江委員、川村委員
 - <市> 山本市長、佐々木保健福祉部長、菊池地域保健医療推進監、大向健康課長、大越地域保健医療係長、畑中主任、祝田看護師
- ・会議時間 午後6時45分～午後7時35分
- ・会議内容 以下のとおり

1 開会 大向健康課長

2 あいさつ 山本市長、佐藤会長

3 協議事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う今後の診療体制について

(質 疑)

委員 コロナの陽性者は減っていないが、午後のみで診療が間に合うか。

委員 コロナの検査をドライブスルー方式で行うのであれば、午前中に両方の診療は可能だと思う。一般患者さんはグリーンゾーンへ誘導し、コロナの検査や発熱患者さんをドライブスルーでということであれば可能ではないか。

委員 我々医師は可能だが、看護師や事務は手が回らないのではないか。

事務局 看護師は可能だと思うが、事務が大変だと思う。現在でも、混んできると遅れ気味になってくる。「薬がなくなった」「薬が出なかった」など、対応が行き届かずに長時間待っている患者さんが多い。

委員 どの程度コロナ感染症が拡大するかにもよるが、原則論は保ちつつ、忙しさによっては、この限りではないと考える。患者の数にもよるが、状況を考慮しながら午前中から発熱患者を受け入れ、軽傷などは午後に入れても良いのではないか。そこは担当医の裁量に任せるということで良いと思う。

- 委員 疾病の方と感染疑いの方を一緒にすると交錯すると思うが、その件に関してはどう考えるか。
- 委員 ドライブスルーで対応し、多少ずれ違う程度であれば、それほど感染リスクは上がらないと考える。
- 委員 午前中に発熱外来を受診したいという方はどの位いるのか。
- 事務局 昨日（5月28日）の記録では、午前中が7人、午後が4人、計11人の発熱患者が来ている。先週は、午前中が4人、午後が5人。先々週が、午前中が6人、午後が3人であった。
- 委員 電話で受け付けし、時間ごとに人数を振り分けて検査をしているが、他に意見をいただけるか。
- 委員 1時間に1人、2人位に振り分ければ可能では。
- 事務局 実際は15分に1人である。早く終わる時は、予約なしで来た方を受け入れている。朝から予約を取っている為、午前中で予約は埋まる。最近では、午後の予約が数人しかないという時もある。
- 委員 電話で受け付け、1時間に4人ずつ振り分けている。混み具合によっては、午後に回すこともある。
- 事務局 電話が通じない為、そのまま来る方もいる。そのような方たちは、空いている時間に振り分けている。
- 委員 5月8日から5類感染症になったことを受け、5月8日以降の動きとして、検査に来る人数は減っているのか増えているのか教えて欲しい。
- 委員 週報の報告しかないのですが、医療機関でばらつきがあると思うが、外部からの依頼、入院患者は増えつつある。院内の発生もある。決して減った印象はない。週報からも宮古は県内で2番目に多い。先週は7. いくらか、その前は4. 8位だった。ちょっと増えてきている。実際はもう少しいると思う。
- 委員 保健所ではリアルタイムに把握できなくなったので、情報としては持っていない。管内の施設では真面目に検査をしてくれている。5月8日以降もクラスターが発生しており、高齢者施設、保育園が1か所。高齢者施設は1か所大きな所があるが、今日は新しい報告はない。

委員 個人的には、忙しいのは午前中にしたい。また、普通診療というのは何を指しているのか。コロナ以外で診療所に来る方はあまりいないのではないか。

委員 事務局では、午前中は一般診療、午後は感染症、発熱の診療ということで行いたい。医師会では両方一緒にできるのではという意見もあるが、事務局はどうか。

事務局 では、今回の意見を参考にさせていただきたい。事務局提案の受け入れ対象時間を入れ替え、午前中を発熱患者、午後をその他の患者とし、臨機応変に、午後も発熱患者を受け入れる診療体制としたい。

委員 午前中に数が少ない日もあるので、その際は軽傷などの一般診療の対応も行う。ドライブスルーと一緒に対応することで、交錯して感染リスクが高まるということはないと思う。その時々で裁量で進めて問題ないのではないか。ちなみに、県立宮古病院に案内した事案はどのようなものがあつたのか。

事務局 発熱以外の全てであつた。

委員 他に何か意見等がないようであれば、承認するという事でよろしいか。

全委員 了承。

(2) その他

① 連絡事項 抗ウイルス剤パキロビットの配置について

事務局 抗ウイルス剤パキロビットについて、一般流通が開始されたことに伴い、休日急患診療所にも配置済である。

全委員 了承。

② 協議事項 お盆期間中の診療について

(質 疑)

委員 昨年の15、16日の受診者について、42人、46人と多く感じる。年末年始も同様に多かったが、この中のコロナの割合を教えて欲しい。

事務局 全て発熱、コロナ感染症の疑いであつた。

委員 休日急患診療所の運営規約では、お盆期間の診療はない。改正の必要があるのではないか。

事務局 資料5ページをご覧ください。第4条が診療所の診療日についての規定である。日曜日、祝日、1月2日、3日が通常の診療日である。第3項に、前2項の規定にかかわらず、市長が必要と認めるときは、臨時に変更することができる。とあり、昨年度はこちらの規定を適用し、臨時に診療を行った。

委員 改正は必要ないということで間違いないか。

事務局 はい。

委員 この件に関して意見はないか。

委員 例えば、14、15日の午前中だけ診療するなどの対応もある。ただし、実際に決定しても、協議会後にアンケート調査をすると、都合が良い人は4～5人程になる。また、診療となると看護師が少ないので、1人にかかる負担が大きいという問題も発生する。だが、今の感染の拡がりを見ると、全く診療しないというのは難しいのではないか。

委員 今年度も可能であれば、ぜひ行っていただきたい。地域の住民の受診の機会を少しでも増やすという目的と、一時対応もなく宮古病院に負担がかかってしまうと、他の救急の診療に影響を及ぼす可能性も十分にあると考える。出来れば、皆さんの可能な範囲で協力をお願い申し上げたい。

委員 事務局は14、15日の対応は可能であるか。

事務局 可能である。今回決定した内容で対応していきたい。

委員 個人的には不要だと思う。理由として、現状ではそれほど重症化リスクの高い疾患ではないと考える。若年層に関しては、自宅等で休養をすれば良い状況になってきている。徐々に、コロナに対する対応の仕方や考え方を変えていく良い時期なのではないかと思う。前日に発熱があったからといって、検査が必要という状況ではないと思う。

委員 診療するとしても、午前午後に行く必要はあるのか。例えば午前中のみで対応するなどすれば、人手不足の問題なども減るのではないか。

委員 おそらく、発熱があった方は休日急患診療所が閉まっていれば宮古病院に殺到することはあり得る。8月16日に宮古病院は通常通り診療すると聞いたが、その通りか。

委員 8月16日は各科の判断となるが、病院としては開ける予定。ただ、診療科によっては休診する科もある。全体的な休診日は、14、15日である。

委員 では、14、15日に発熱して薬が必要になった場合、休日急患診療所へ行っても休診していれば、宮古病院の救急に行くだろう。その流れを鑑みると、対応を考える必要があるのでは。

委員 体制は立てておき、岩手県の動向をみて7月頃に診療するか否かを決めてはどうか。

委員 医師会の案としては、8月14、15日の午前中を診療とし、情勢を見て見直しをする。以上の体制を決定として良いか。

委員 11、13日が診療日となっているので、15日だけでも良いように思う。若年層は1、2日で状態がガラッと変わる疾患ではない。もちろん流行状況によるが、連日の診療ではなくても良いように思う。

委員 地域住民にとっても、8月13、15日と診療日程が飛んでいると混乱の要因になる。お盆期間中も休日急患診療所は開いていると周知した方が良いと思う。よって、8月14、15日の午前中に休日急患診療所にて診療を行うこととしたい。

全委員 了承。

委員 まずはアンケートを取ってみて、対応可能な方が1人しかいないとなった場合は、8月15日のみの診療としたい。

4 その他 なし

5 閉会